

料 金 表 (通所リハビリテーション)

南海医療センター附属介護老人保健施設

この料金表①②は、介護報酬の告示上の額に基づいて設定されています。

① 基本料金(通所リハビリテーション費)

所要時間6時間以上7時間未満

介護度	1日
要介護1	667円
要介護2	797円
要介護3	924円
要介護4	1,076円
要介護5	1,225円

② 加算等

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6円	勤続年数3年以上の職員が30%以上配置されている。
入浴介助加算	50円	入浴中の観察・介助を行った場合に加算
リハビリテーション提供体制加算(6時間以上7時間未満)	24円	理学療法士、作業療法士または言語聴覚士の合計数が、利用者数が25又はその端数を増すごとに1以上の配置がある。
※リハビリテーションマネージメント加算(Ⅰ)	330円	医師等多職種が協働し、継続的にリハビリテーションの質を管理、実施計画を作成し、状態を定期的に記録・評価し、計画の進捗状況を定期的に評価、見直しを実施。生活上の留意点、介護の工夫等の情報を伝達している場合。
※リハビリテーションマネージメント加算(Ⅱ)	850円	リハビリ計画の作成に関与した、理学療法士、作業療法士が利用者やその家族に説明する場合
	530円	上記の6月を超えた期間のリハビリの質を管理。
※リハビリテーションマネージメント加算(Ⅲ)	1,120円	リハビリテーション計画について医師が利用者やその家族に説明する場合
	800円	上記の6月を超えた期間のリハビリの質を管理。
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円	退院(退所)又は認定日から起算して3月以内の期間で個別リハビリテーションを集中的に実施した場合。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240円	退院(退所)又は通所開始から起算して3月以内の期間で集中的に一週間に2回限度で個別リハを実施。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920円	一月に4回以上リハビリを実施。実施状況が記載された計画を作成。(※の算定が必要)
生活行為向上リハビリテーション加算	2,000円	生活行為の内容の充実を図るための目標、計画を行い、利用者の能力の向上を支援した場合。通所利用の開始月から起算して3月以内。
	1,000円	上記の3ヶ月を超え、6月以内の場合。
若年性認知症受入加算	60円	若年性認知利用者に対して通所リハビリを行った場合。
重度療養管理加算	100円	要介護3から5で手厚い医療が必要な(算定要件あり)利用者が利用した場合。
社会参加支援加算	12円	利用者の社会参加等を支援した場合。(次年度算定)
送迎しない時の減算	-47円	送迎を行わない場合、片道につき減算する。

③ 食費 1日 500円(おやつ代含む)

④ 日常生活費 1日 100円

⑤ おむつ代(1枚) 尿とりパット 35円
リハビリパンツ 110円